

◎ 計画素案「本町農業の現状、将来像、課題に係る施策の方向と取組内容」

経営部会検討項目 農業経営の支援**現状**

T P P 等による国際情勢の変化への対応、高齢化等による労働力不足・担い手の確保、気候変動に対応するための導入作物の選定、農業 I C T 技術の導入や省力化、経営規模拡大等を目的とした施設整備・機械導入など、農業経営を取り巻く課題は多く、対応策の検討が必要となっています。

また、台風災害や新型コロナウイルス感染症への対応等、不測の事態に対応し、国や北海道の支援制度を十分に活用し、農業経営を継続できる体制を関係機関の連携により構築する必要があります。

将来像

省力化機械、農業 I C T 技術は今後の本町農業の発展に必要不可欠であるため、こうした機器の導入に必要な通信環境の整備を行い、農業分野の労働力不足の解消やゆとりある農業の実現を目指します。

「十勝めむろブランド」の強化や高収益作物の導入により、農業分野の国際的な競争力を強化するとともに、町独自の営農支援体制を確立し、新たな課題に対応するための経営者技術制度等の充実について検討を行います。

大規模農家だけではなく、中小の家族経営に対しても支援を行い、農家戸数の減少、農村地域全体の所得維持向上を目指します。

また、畜産農家の大きな課題である家畜ふん尿処理についての支援を検討します。

課題課題(1) 国等の補助事業の活用、資金借り入れに伴う利子補給等支援の検討**理由**

本町農業における大きな課題である高齢化や労働力不足等に対応するため、農業 I C T 技

術の導入による省力化の実現が期待されます。こうした農業ＩＣＴ技術の導入・発展のため、農村部における通信環境整備は必要となっています。

施策の方向

生産性向上に資する機械導入・施設整備は効果的であるが、補助事業の活用や資金借り入れに伴う利子補給等により初期投資に係る負担の軽減を行います。また、こうした機械・設備の導入に通信環境整備が必要であるため、こうした基盤整備についても検討を行います。

取組① 国の補助事業の活用、利子補給等の実施

国の補助事業の活用、資金繰り入れに伴う利子補給等支援の検討

機械導入時、施設整備時の資金借り入れ時の負担を軽減するため、利子補給等支援策を検討します。

取組② ＩＣＴ技術等の導入による労働力不足の軽減

ＩＣＴ技術の導入等に必要な農村部における通信環境の整備を行います。

課題(2) 国際情勢への対応

理由

ＴＰＰ等国際的な経済連携協定により農畜産物価格の下落が懸念されるため、高付加価値の農畜産物生産や安心・安全な本町農畜産物のＰＲを行い、「十勝めむろ」ブランドの発展を図ることが農業分野における国際競争力の強化の面からも必要となっています。

施策の方向

ブランド力強化や高収益作物の導入により農業競争力を強化し、国際情勢の変化に対応可能な経営体質の強化を図る必要があります。

取組① ブランド力の強化

シティプロモーションや町内企業との連携のもと、6次産業化を含めた高付加価値の農畜産物の生産や安心・安全な本町農畜産物のＰＲを行い、ＪＡめむろが推進する「十勝めむ

ろ」ブランドの発展に向けた機械導入・施設整備や、販路拡大策について側面的支援を行います。

取組② 高収益作物の導入支援

圃場ごとに適した高収益作物の情報提供、高収益作物の導入支援を行い、農業所得向上を目指します。

課題(3) 経営支援体制の強化

理由

経営改善、事業承継、規模の拡大など、農業経営に関する課題は多岐にわたっています。畑作・野菜経営においては、畑作、野菜経営の選択や、高収益作物の導入、ＩＣＴ農業の実践、畜産・酪農経営では家畜ふん尿処理の推進など、これまでの知識や経験だけでは、対応が難しい課題があり、農業者自らがこれまで以上の経営者としての知識を習得することが必要となるなど、こうした経営全般に対する支援体制の強化が求められています。

国の施策については、大規模農家だけでなく、中小規模の家族経営の農家に対する支援が重視されており、これまで本町の農業が築いてきた農村を維持し、多様性のある農村形成を行う必要があります。

こうした取り組みにより様々な規模の農家が営農を継続できるため、農村部全体で農業所得が向上し、本町農業の持続的発展につながります。

また、大雨や大雪、台風等による災害や今般の新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対しても、国や北海道等の支援制度を十分に活用し、農業経営を継続できる支援体制の構築が必要となっています。

施策の方向

国が設置した農業経営相談に関するワンストップ窓口である「農業経営相談所」は存在しますが、町内農家にとって身近なものではありません。基本的にはＪＡ担当窓口等で相談を行っていますが、**経営上の課題や災害等に対応するための支援体制について、町・ＪＡ等農業関係機関において検討を行います。**

また、今後大規模化が進み外部人材を雇用する機会が増えることから、現時点で農業者が学ぶ機会の少ない、「経営全般」に関する知識習得を行う機会を確保する必要があります。

取組① 町独自の経営支援体制の検討

国が設置した「農業経営相談所」は町内農家にとって身近なものではないことから、**経営規模の大小に関わらず**、経営上の課題や不測の事態に際し、様々な相談が可能な窓口の設置について、町・JAとJA農業関係機関において検討します。**第三者目線での経営支援も必要となる**ことから、**金融機関等民間企業の参加も検討します。**

取組② 農業者の経営技術研修制度の確立

町、JA、普及センター、NOSAI等関係機関が連携し、これまでの農業者向けの経営技術研修制度に加えて、**農業者自らが経営者としての知識等を習得する制度の創設について検討します。**

取組③ 畜産農家が行う家畜ふん尿処理施設整備に対する支援

芽室町家畜ふん尿処理推進計画に基づき、畜産農家が行う家畜ふん尿処理施設の整備に対する支援策の検討を行う。